

「徳島県読書バリアフリー推進計画（案）」について

1 策定の趣旨

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」第 8 条の規定に基づく県の「推進計画」として策定する。

視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、読書が困難な者の読書環境を整備・充実させることで、障がいの有無に関わらず、すべての県民が読書を身近に楽しめるよう、本県における施策の方向性を示す。

2 基本方針

(1) 「アクセシブルな書籍等」の充実及び製作人材の育成・確保

- ・視聴覚障がい者支援センターが運営する点字図書館、公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の充実、図書館間の相互貸借の仕組みを構築
- ・若年者をはじめとする製作人材の育成、書籍製作の効率化を推進

(2) 「アクセシブルな書籍等」の入手及び利用のための支援

- ・視覚障がい者等のためのインターネット図書館「サピエ図書館」など、インターネットによる図書館サービスの利用促進、障がい者の ICT スキル習得を支援
- ・デジタル録音図書（デイジー図書）利用に必要な読書支援機器及び学校における 1 人一台端末の活用を促進

(3) 読書を支援する環境の充実と人材の養成

- ・点字図書館、公立図書館における障がい者サービスの充実、児童生徒が利用する学校図書館への支援

3 計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

4 施策の推進体制

毎年度、「徳島県読書バリアフリー推進協議会」において、施策の進捗状況や成果について評価を行い、必要に応じて施策の見直しを行う。

5 スケジュール

令和 3 年

- 3 月～ 4 月 パブリックコメント
- 5 月 徳島県読書バリアフリー推進協議会において計画案検討
- 7 月 計画策定